令和7年度クラウドファンディング型プロジェクト応援事業(文化)補助金

募集要項

1 目的

この要項は、佐世保市クラウドファンディング型プロジェクト応援事業(文化)のクラウドファンディング型寄附に参画する個人又はグループ・団体を公募により選定し、事業を実施する手続きに関する必要な事項を定める。

2 事業の概要

(1)応募資格

以下の全てに当てはまる文化芸術活動をする個人又はグループ・団体(法人含む。)

- ・佐世保市内に住所地又は団体所在地、活動場所のいずれかがあるもの
- ・文化芸術事業を実施した実績を有するもの
 - ※同一人が複数の応募を行い、又は別に応募を行うグループ・団体の一員となることはできない。
 - ※佐世保市との共催事業や、補助事業等の実施実績がない応募者については、個人および団体の構成員が、暴力団およびその他反社会勢力に属しないこと、また交付申請様式に掲げる関係を有しないこと等を確認するために、警察等関係機関に対し、照会を行う場合がある。

(2)対象事業

以下の全てに当てはまる事業

- ・佐世保市内で実施する公演・展示等の企画・制作・発表(オンラインによる発表も含む。)
- ・市のホームページ上で実施するクラウドファンディング型寄附に参画し、令和8年3月31日までに確実に事業完了するもの(天災や感染症の再拡大による活動自粛要請など、交付決定後の社会的状況によって実現が難しい場合はこの限りではない。)
- ・政治的、宗教的な意図で実施される事業ではないもの

(3)対象となる文化芸術分野

文化芸術基本法第8条から第14条に列挙された分野。分野横断的な取組も可。

ア 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊

- イ 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術 (メ ディア芸術)
- ウ 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
- エ 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

- オ 生活文化(茶道、華道、書道、食文化(*1)その他の生活に係る文化)
- カ 国民娯楽 (囲碁、将棋その他の国民的娯楽)
- キ 出版物及びレコード等
- ク 有形及び無形の文化財並びにその保存技術
- ケ 地域固有の伝統芸能及び民族芸能(地域の人々によって行われる民俗的な芸能)
- コ その他、上記の複合分野等
- (*1)本制度は文化芸術事業を支援するためのものであり、飲食の提供を主たる目的とする活動は対象外とします。

(4)補助金額

- ・提案金額に基づき、クラウドファンディング型寄附により集まった寄附金に本市が原則 同額を上乗せし、交付します。
- ※クラウドファンディング型寄附の実施にあたっては、実態として主催者であると判断される応募者の構成員や、応募者と共同で事業を実施する団体およびその構成員からの寄附は受け付けることができません。(補助金算定上の基礎金額には含まれません。なお、万一、寄附された場合は佐世保市に帰属し、返金も出来かねますのでくれぐれもご注意ください。)
- ※市外の個人からの寄附において、ふるさと納税による本市からの返礼品を希望する場合 に要する必要経費(寄附額の5割)については、寄附金額から除した額を上乗せするこ ととします。
- ※同一費用に対して国、長崎県、佐世保市等の補助金等を重複して申請し、交付を受ける場合は、重複する部分の金額を減額。
- ※目標額が達成されなかった場合において、事業実施が困難である場合には、佐世保市の 文化振興に資する事業に使途を制限した上で、佐世保市に帰属します。

(5)交付対象経費等

①交付対象経費は、交付対象事業の実施に要する経費とする。ただし、下記表に定める経費については、表中の通り取り扱うこととします。

費目	項目	方針
旅費	特別料金 (グリーン料金、ビジネスクラス料金等)	
需用費	・備品	
	・パソコンやカメラ等、電力により稼働するもの	
	・参加者、協力者への贈答が目的のもの(賞状、景品等)	寄附金額の範囲
食糧費	食糧費全般(講師用の弁当、会議用の水等も全て)	で認める
共済費	雇用に伴う健康保険、年金保険、雇用保険等	
	※イベント保険、その他危険な作業を行う場合のみ対象	

団体が当然 負担すべき 経費	対象事業以外に係る人件費、団体等の運営経費(家賃、 光熱水費、電話代等)	
受益者負担 とすべき経 費	参加者等の受益者が負担すべき経費(材料費、送迎費等)	寄附金額の範囲 であっても認め られない
応募経費	本事業の応募に係る経費	94044
対象期間外 の支出	対象期間外に実施した事業に係る経費	
その他	社会通念上、不適切と認められる経費や著しく高額と思われる経費	

- ②事業計画書に定めた実施期間 (事業実施年度内で設定) に行った支出を交付対象とする。 なお本補助金は、文化芸術活動への支援を目的とするものであり、いわゆる生活支援を 目的としたものではないため、展覧会・公演等の中止・延期により生じた赤字の補填や、 飲食代や生活費には使えません。
 - ※天災や感染症拡大等、不可抗力による中止の場合、計画変更手続きの上で認められた 執行済み経費については、補助対象とします。
- 3 応募について
- (1)提出書類
- ア 補助金交付申請書(補助金交付要綱 様式第1号)
- イ 事業計画書 (ル 様式第2号)
- ウ 収支予算書(〃 様式第3号)
- エ これまでの活動実績が分かる書類(自由様式。写真、パンフレット等。A 4 サイズ 3 枚程度まで。)
- オ 他の機関からの補助金・助成金等を受ける場合、その要項等内容が分かるもの
- カ グループ・団体の名簿 ※グループ・団体の場合のみ
- キ クラウドファンディング型寄附ホームページ掲載用シート (別紙1)
- (2)提出期間
 - 一次募集期間 令和7年3月12日(水)から令和7年3月31日(月)到着分まで
 - 二次募集期間 令和7年4月1日(火)から令和7年4月30日(水)到着分まで
- (3) 申請書提出前に一度ご来庁いただき、申請するにあたってのレクチャーを受けていただきます。(30 分程度予定) ※ご来庁が難しい場合は、別途ご相談ください。
- (4)提出方法及び提出先

申請書類原本を下記住所宛て郵送または持参により行うとともに、申請書類データおよ び画像データを下記アドレス宛に送付してください。

(申請書類原本 送付先)

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町 1-10 文化国際課宛

(申請書類データ、画像データ送付先)

bunkak@city.sasebo.lg.jp

※件名を「R7年度クラウドファンディング申請(団体名)」としてください。

(5)注意事項

ア 国、長崎県、佐世保市、民間等の助成制度との併用は可能だが、他制度において併用を 禁じている場合は、この限りではない。同一費用に対して補助金等を重複して申請し、交 付を受ける場合、重複する部分の金額については交付できない。

- イ 提出に要した経費は応募者が負担するものとする。
- ウ 提出書類は返却しない。
- エ 本募集は令和7年度当初予算の成立を前提に行っているため、予算審議の結果、各プロ ジェクトの事業費調整を行う場合がある。

4 審査について

(1) 審査方法

提出された書類、およびヒアリング等を基に佐世保市文化国際課において、審査を行う。 ※申請総数や金額に応じて、申請金額の減額を行う場合があります。

●第1次審査

補助金交付要綱、募集要項に基づき、申請の要件にあてはまらないものを除外する。

●第2次審査

期間内の申請金額が予算を越えた場合は、申請者の活動実績や予算書を精査した上で、 各補助金交付上限額の調整を行う。

(2)審査時期(予定)

一次募集分:令和7年3月中旬~4月上旬

二次募集分:令和7年4月中旬~5月上旬

5 審査結果について

上記の審査の結果を基にクラウドファンディング型寄附への掲載可否を決定し、全ての 応募者に審査結果通知書(補助金交付要綱 様式第4号)により通知をします。

6 クラウドファンディング型寄附の実施について

審査を通過した事業、団体の情報を、申請書類をもとに具体的に市ホームページに掲載して、クラウドファンディング型寄附を実施します。

※寄附集めについては、申請者が主体的に実施するものとします。

※クラウドファンディング型寄附の実施にあたっては、長崎県佐世保市ふるさと納税特

設サイト等への掲載を行います。

https://furusato-sasebo.jp/

- ※寄附の受け入れにあたっては、寄附者の属性によって以下のように取り扱います。
 - (1)個人からの寄附(市内・市外を問わない) 佐世保市ふるさと納税特設サイト上等で寄附を受け付ける。
 - (2)市内の法人からの寄附 文化国際課にて寄附を受け付ける。(別紙 2)
 - (3)市外の法人からの寄附

文化国際課にて寄附を受け付ける。(別紙3)

※寄附金額が10万円等、条件を満たした場合「企業版ふるさと納税」として 寄附の受付可。

7 注意事項について

(1)事業変更及び中止

原則として事業を中止することはできません。ただし、天災や感染症拡大等による活動 自粛要請など、採択決定後の社会的状況によって実現が難しい場合等はこの限りでは ありません。

(2) 団体名及び住所の変更

採択決定後、団体名の変更や住所の変更があった場合は、本市への報告が必要となります。

(3)寄附者に対する報告

事業実施後、市への報告と併せて寄附者への事業実施報告(任意の方法・ホームページ にも掲載予定)を行ってください。

(4)国民文化祭、障害者芸術・文化祭への参画事業について

令和7年9月14日~11月30日に開催される第40回国民文化祭、第25回障害 者芸術・文化祭(以下、『ながさきピース文化祭2025』)の開催期間中、ながさきピー ス文化祭2025の基本構想に合致する事業を開催する場合、当該事業を優先的に採択す る予定としていますので、あらかじめご了承ください。

≪参考≫

【ながさきピース文化祭基本構想】https://bunkasai2025.nagasaki-tabinet.com/about/

(5)令和7年度募集(今回の募集)について

本補助金は、プロジェクト実施団体の資金調達期間の確保及び事業実施に向けた準備期間を考慮し、令和7年度当初予算の成立を前提として、事前に募集を開始しています。 予算審議の結果、応募いただいた事業費の調整を行う場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(6)事業実施会場について

ながさきピース文化祭 2025 開催に伴い、同文化祭の開催期間中は市内の主要文化施設 (アルカス SASEBO、市民文化ホール、島瀬美術センター等)の予約が確保しづらい 状況となります。期間中に事業を検討する場合、施設の利用可否状況の確実な確認をお 願いします。